

# 運輸安全マネジメントの取り組み

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

株式会社 Ground Area Service  
代表取締役 立原 哲志

## ●輸送の安全に関する基本的な方針

- \*我が社は、全社員に安全な輸送が最も重要であるという意識を教育・指導を通して共有させていきます。
- \*運輸安全マネジメントを実践することにより、輸送の安全に継続的に取り組んでいきます。

## ●輸送の安全に関する基本的な方針スローガン

安全は一人一人の意識から

## ●社内への周知方法

- \*社内の見やすいところへ掲示する
- \*ミーティング時に再確認
- \*点呼の際に周知徹底する

## ●安全方針に基づく目標

重大事故ゼロ・物損事故ゼロ・荷役事故ゼロ

## ●安全確保に関する投資目標

教育システム等の充実化  
車両点検整備に関する設備の充実化

## ●目標達成の為の計画

- \* 初任者講習・適性診断への参加
- \* 社員への必要講義受講と資格取得の推進
- \* 輸送安全推進に係る講習会の参加
- \* 運転者に対しての年間教育
- \* ヒヤリハット情報を回収・分析・共有化
- \* 社内ミーティングによる安全運転へのディスカッション

## ●安全に関する情報交換方法

- \* 社内ミーティング時による情報共有
- \* SNSの活用及び点呼時を通しての情報交換

## ●安全に関する反省事項

- \* 安全確認が不十分と考えられる物損・荷役事故が数件発生した

## ●反省事項に対する改善方法

- \* 講師等による反復教育
- \* 事故事例の情報共有を徹底し、安全意識の維持向上を図る

## ●安全方針に基づく目標達成状況<前年度>

令和5年度目標	結 果	備 考
人 身 事 故 0件	0件	目標達成
物 損 事 故 0件	3件	目標未達成
荷 役 事 故 0件	1件	目標未達成

## ●安全確保に関する投資目標達成状況<前年度>

令和5年度目標	結 果	備 考
教育システムの導入	導入済	目標達成
車両点検整備に関する設備の充実化	不十分	一部達成

## ●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

令和5年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類	-	
	衝突の状態	-	
	行政処分等	なし	